



令和6年度

玉野市職員採用試験 受験案内

【技術職（一般）】



「宇野のチヌ（淀川テクニック）」 Photo:Osamu Nakamura

玉野市では、より良い人材を採用するため『人物重視』の採用試験を行います。

玉野市が求める職員像

『思いを持って、自ら考え行動する職員』

- 問題解決、目標達成に向けて行動できる人
- 知識・技術の習得に向けて常に努力できる人
- コミュニケーションを円滑に図ることができる人

第1次試験：令和6年11月3日（日）

受付期間：令和6年9月1日（日）～10月21日（月）

※試験実施に関して緊急のお知らせがある場合は、玉野市職員採用ホームページやSNSに掲載しますので、必ず事前にご確認ください。

1 職種・採用予定人数

職種	採用予定人員	職務の内容
土木技術職	1名程度	土木設計等に関する専門的業務
建築技術職	1名程度	建築物の設計・管理等に関する専門的業務
機械技術職	1名程度	機械設備等に関する専門的業務

2 年齢要件・学歴・資格要件

職種	年齢要件	学歴・資格要件
土木技術職	平成6年4月2日以降に生まれた人（30歳以下）	高等学校卒業又は同等以上の資格があると認められる人
建築技術職	平成元年4月2日以降に生まれた人（35歳以下）	高等学校卒業又は同等以上の資格があると認められる人で高等学校、専門学校、大学等でそれぞれに関する専門科目を履修した人
機械技術職	平成6年4月2日以降に生まれた人（30歳以下）	

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 玉野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 日本の国籍を有しない人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の内容


	科目	内容
第1次試験	筆記 (専門試験)	職務遂行に必要な専門知識 (30題 90分) ※試験区分に応じ、下記「専門試験出題分野」による
	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など
第2次試験	適性検査 (web)	性格傾向 (オンラインにて実施)
	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など

※ 適性検査は、指定する期間中に各自オンラインで受検していただきます。
適性検査受検用のURLは、第1次試験合格者に電子メールでお送りする予定です。
なお、インターネット環境がない等の理由でオンライン受検が難しい場合は、玉野市役所にて受検することも可能です。必要な場合は、お問い合わせください。

○専門試験出題分野

試験区分	出題分野
土木技術職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工
建築技術職	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
機械技術職	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電気機械

4 受験申込み

方 法	<p>原則、電子申請により受け付けます。</p> <p>手続きの詳細については、市ホームページをご覧ください。 https://www.city.tamano.lg.jp/site/saiyo/43100.html</p> 
受 付 期 間	<p>令和6年9月1日（日）～ 令和6年10月21日（月）</p> <p>※令和6年10月21日（月）23:59までに完了してください。</p>
受 験 票	<p>電子申請にて入力されたメールアドレスあてに、令和6年10月30日（水）までに電子メールにより送信します。届いた受験票データをA4用紙に印刷し、試験当日に持参してください。</p> <p>※電子メールが期日までに届かない場合は、必ず玉野市人事課（0863-32-5515）まで連絡してください。</p>

(注) 特別な事情で電子申請による申込みができない場合は、令和6年10月17日（木）までに玉野市人事課（0863-32-5515）までご連絡ください。

5 試験の日程（予定）

	日 時	場所・方法等
第 1 次 試 験	令和6年11月3日（日）	玉野市役所 4階 第1委員会室・第3委員会室 玉野市宇野1丁目27番1号
第 1 次 試 験 合 格 発 表	令和6年11月25日（月）	合否ともに文書で通知します。 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ
第 2 次 試 験	令和6年12月中旬	第1次試験合格者への通知に記載
第 2 次 試 験 合 格 発 表	令和6年12月下旬	合否ともに文書で通知します。 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ

6 第1次試験

- (1) 実施日 令和6年11月3日(日)
- (2) 試験会場 玉野市役所 4階 (玉野市宇野1丁目27番1号)
- ・筆記試験 … 第1委員会室
 - ・個別面接 … 第3委員会室
- JR宇野駅から徒歩 約10分
- ※自家用車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。
- (3) 受付時間 受験票に記載します。
- (4) 試験時間 受験票に記載します。
- (5) 注意事項
- ① 受験票、筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)を持参してください。
 - ② 試験会場は禁煙です。
 - ③ ゴミは全て持ち帰ってください。
 - ④ 車椅子等で受験される方は、事前に玉野市人事課(0863-32-5515)へご連絡ください。

7 第1次試験 合格発表

- (1) 発表日 令和6年11月25日(月) 予定
- (2) 発表方法 合否に関わらず文書で通知します。
この他、以下の場所に合格者の受験番号を掲載します。
- ・玉野市役所掲示板
 - ・玉野市ホームページ
- (3) 注意事項 電話等によるお問合せにはお答えできません。

8 第2次試験の詳細

第1次試験の合格者あてにお知らせします。

9 試験結果の開示

- (1) 対象者 各試験の不合格者
- (2) 請求方法 「試験結果開示請求書」を玉野市人事課へ郵送または本人による持参にて提出してください。
いずれの場合も「切手を貼った返信用封筒」を添付してください。
「試験結果開示請求書」は市ホームページの第2次試験合格発表の記事内に掲載予定です。
※上記の方法以外によるお問合せにはお答えできません(電話等)。
- (3) 請求期間 第2次試験の合格発表から1か月以内
- (4) 開示内容 第1次試験 … 順位、筆記試験の得点
第2次試験 … 順位

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は「採用候補者名簿」に登録され、令和7年4月1日以降に欠員が生じた場合、必要に応じて成績順に採用されます。
- (2) 「採用候補者名簿」の有効期間は、登録の日から1年間です。
- (3) 受験資格を満たす見込みの人で「採用候補者名簿」に登録された人が、令和7年3月31日までに受験資格を満たさなかった場合は、当該名簿から削除します。
- (4) 受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、または試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

11 勤務条件・福利厚生

(1) 勤務条件

① 初任給

大学卒	196,200 円
短大卒	176,100 円
高校卒	166,600 円

(注) 今後の給与改定によって金額が増減することがあります。

職歴等を有する人は、条件により給料月額が加算される場合があります。

② 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件によって支給されます。

③ 勤務時間・休暇など

勤務時間	週 38 時間 45 分 (8:30 ~ 17:15 うち休憩 1 時間) ※配属先により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29 ~ 1/3) ※配属先により異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇 20 日、夏季休暇 5 日、 その他各種特別休暇 (介護休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇 など)
その他	育児休業、育児部分休業、育児短時間勤務、家族の看護休暇、病気休暇など、 ライフステージに応じた制度が充実しています。

(2) 福利厚生

① 健康維持・管理

定期的な健康診断の実施と人間ドック受診の際の助成を行っています。

② 年金・健康保険など

岡山県市町村共済組合への加入により、年金・健康保険などの制度が充実しています。

職員互助会で各種給付事業（慶弔給付など）や保険の団体取扱いなどを行っています。

12 人事制度

(1) 計画的なジョブローテーション（人事異動）

人材育成・組織の新陳代謝・円滑な行政運営のため、定期的な人事異動を行います。

時期の目安	配置される職場
採用 ~ 30 代前半	3 か所程度の職場を経験
30 代前半 ~ 40 代前半	最も能力を発揮できる職場
40 代前半 ~ 定 年	これまでの経験を活かした適材適所の職場

(2) 自己申告制度

これからの人生や仕事において自分自身の「なりたい姿」を考え、申告することができる制度です。申告の内容は、人事異動を考える際の判断材料としています。

(3) 人事評価制度

人材育成を目的に「人事評価制度」を取り入れています。

「能力評価」「業績評価」を行い、その結果を給料・勤勉手当に反映させています。

・能力評価

役職ごとに業務を遂行する上で必要な能力・責任感・挑戦・改善意識など、業務に対する姿勢を評価します。

・業績評価

自ら目標を設定し、その目標達成に向けて取り組んだ成果について評価します。

(4) 昇任選考

職員がモチベーションを高められるよう、各職位に応じて昇任選考を行っています。

(5) 能力開発

新規採用時や昇任後などの節目に研修を実施し、それぞれの職位に求められる能力の習得や各職員のキャリア開発を支援しています。

また、各職場で求められる専門的知識・技能や、職員として必要な能力を身につけることができるよう研修を受講させ、職員の能力開発を支援しています。

(6) 新規採用職員育成制度（メンター制度）

新規採用職員の育成を支援するため、先輩職員をメンター（良き相談者）として、採用から1年間サポートしています。

(7) 人事交流

幅広い視野を持った職員を育成するため、国・県・他の自治体、関係機関などへの派遣・相互交流を行っています。

他の組織で仕事をする事で視野を広げ、人脈を構築し、その後の職業生活の質を向上させるとともに、派遣先での多様な経験をもとに、玉野市における新たな価値の創造に繋げることを期待しています。

13 働きやすい職場環境づくり

全職員が働きやすくなるよう、良好な職場環境づくりに取り組んでいます。

- ・職員一人ひとりがチームワークを重視し、連携協力して業務遂行できる職場づくり
- ・職員のやる気を高め、その能力を発揮できるような職場づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスにも配慮した、明るく風通しの良い職場づくり

申込み・問合せ

玉野市人事課（玉野市職員採用試験委員会）

〒706-8510 玉野市宇野1丁目27番1号

TEL：0863-32-5515

メール：jinji@city.tamano.lg.jp

※8:30～17:15（土曜日、日曜日、祝日を除く）

玉野市職員採用情報ホームページ

<https://www.city.tamano.lg.jp/site/saiyo/>

